

平成21年度実施分 協働事業一覧 審査結果一覧

順位	部門	団体名 事業担当課	事業名	総事業費 対象外経費	負担金額	事業審査	事業企画書(事業の概要)	審査結果(付帯意見)
1	自由提案部門	根木内歴史公園サポーター(根っ子の会)	皆でつくる根木内歴史公園Ⅱ事業	455,300円 458,000円 2,700円	400,000円	○	広く市民に愛され、活用される公園とするため、市民が参画する協働の公園管理のモデルとして、保全管理、調査観察会、ボランティア体験講座等のイベントなどを行う。	協働のモデル事業として高い評価をしており、この事業成果を他の事業に活用できるよう努めること。また、予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。
		公園緑地課						
2	自由提案部門	NPO法人 成年後見センターしぐなるあいす 介護支援課・障害福祉課	市民後見人養成事業(Ⅱ)	604,000円 630,000円 26,000円	500,000円	○	高齢者や障害のある人たちは自分を代弁してくれる後見人が必要になってきます。身寄りも資力も無い人のため社会貢献型の後見人が必要であり、人材育成をしていくことで市民後見人を養成していく。	予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。
3	自由提案部門	NPO法人外国人の子どものための勉強会	外国人の子ども支援事業	323,840円 323,840円 0円	283,840円	○	外国人の子どもたちの日本語能力の向上などを支援し、国際交流を進展させるため、講演会・日本語教室などをを行い、地域における理解者及び支援体制の定着化をはかっていく。	事業の実施にあたっては、将来の自立に向け、資金面・人材面での資源の充実に努めること。また、各課との連携を強化するよう努めること。予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。
		市民環境本部 企画管理室						
4	市の提案部門(2)	アースコン・マツド	地球にやさしい行動宣言推進事業PART2	430,000円 500,000円 70,000円	380,000円	○	「行動宣言」制度の啓発及び普及活動を通じ温暖化防止対策に取り込む市民を増やすため、新たなイベントの開催・行動宣言の多様化策の実施等により「行動宣言者」の拡大を図っていく。	予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。
		環境計画課						
5	市の提案部門(4)	特定非営利活動法人松戸子育てさぽーとハーモニー	松戸子育て情報サイト「まつどあ」ホームページの管理運営事業	394,850円 430,850円 36,000円	355,365円	○	子育てホームページ「まつどあ」を通して、分かりやすい子育て情報を市民に広く提供していく、又当事者(子育て中の母親たち)がホームページの作成・運営の講座や研修会に参加することにより自己実現、社会参画、就労支援へつなげていく。	予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。
		児童福祉課						
6	市の提案部門(3)	松戸子どもの文化連絡会	子どもへの読み聞かせ・おはなし会	184,000円 234,400円 50,400円	160,400円	○	子どもへの読み聞かせを推進するため、その普及活動を行う個人や団体を支援(読み聞かせ支援プログラム)し、子どもが本に触れる機会やその活動の輪を広げていく。	事業の実施にあたっては、目標を設定し成果を明確にできるよう努めること。予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。
		図書館						
7	自由提案部門	NPO法人松戸市民劇団	「協働イベントの作り方」講座開催事業	340,000円 345,000円 5,000円	300,000円	○	市民活動団体及び行政職員が地域活性化イベントや市民向け講座を成功させるため、実践的なノウハウと一緒に学べる場を提供し、それぞれのスキルアップを図るとともに、協働の促進に寄与する。	事業の実施にあたっては、企画内容の充実を図り、市民と市の連携プログラムを創出できるよう努めること。予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。
		協働推進課						
7	自由提案部門	NPO法人 おかげの楽校	小・中学生向け金銭教育事業	1,416,000円 1,416,000円 0円	500,000円	○	子どもたちに健全な金銭感覚と正しい知識を身につけてもらうため、金銭教育講座や保護者向けセミナーを行い、市内に金銭教育を根付かせていく。	事業の実施にあたっては、特に保護者向けセミナーへの参加を募るために、会場の確保などの工夫に努めること。予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。
		生涯学習本部 企画管理室						
9	自由提案部門	特定非営利活動法人サイエンスシャワー	キッズイノベーション事業	1,127,200円 1,196,800円 69,600円	376,800円	○	将来の科学技術の担い手を育成するため、科学や理科に触れる機会(見る・体験する)を子どもたちに提供し、興味や関心を高めていく。	事業の実施にあたっては、事業成果を市内の多くの学校にフィードバックできるよう努めること。予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。
		生涯学習本部 企画管理室						
10	自由提案部門	松戸子育てフェスティバル実行委員会	子育て支援ネットワークづくり事業	920,000円 980,000円 60,000円	500,000円	○	保育園や幼稚園をはじめ様々な民間団体が協働して、子育て中の市民を支援するため、子育てフェスティバル等を行うことで、子育て支援ネットワークに繋げていく。	事業の実施にあたっては、事業成果を市内の多くの学校にフィードバックできるよう努めること。予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。
		児童福祉課						
11	自由提案部門	松戸市認定社会教育団体やよい会	シニア交流センターにおける生涯学習実施事業	96,000円 128,000円 32,000円	79,000円	○	シニア交流センターが、高齢者のための活動の場として存在意義を高めるため、高齢者を対象とした生涯学習講座を当センターで開催することで、高齢者の生涯学習の充実及び活動の場として関心を高めていく。	事業の実施にあたっては、事業の拡大・発展に努めること。予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。
		高齢者福祉課						
	自由提案部門	松戸南豊裕会	ホット子育て事業			事業企画書不成立		
		児童福祉課・保育課・高齢者福祉課						
	自由提案部門	矢切地区社会福祉協議会	子育て支援事業			事業不認定		提案内容は、他に同様の事業が実施されており、先進的モデル事業の提案という制度の趣旨に合致しないと判断した。 事業の公益性・必要性は評価できるので新たな先進的取り組みを期待したい。なお、現在の事業において、市の協力等がひとつものについて協議されたい。
		児童福祉課						

別表2

【本審査スケジュール：市役所本館2階大会議室】

時間の目安	NO	部門	団体名	事業名	事業担当課
13:40~	1	市の提案部門 事業企画書	アースコン・マツド	「地球にやさしい行動宣言」 推進事業 PART2	環境計画課
	2		松戸子どもの文化連絡会	子どもへの読書普及活動支援事業	図書館
	3		特定非営利活動法人 松戸子育てさぽーとハーモニー	松戸子育て情報サイト「まつどあ」 ホームページの管理運営事業	児童福祉課
	4		松戸市認定社会教育関係団体 やよい会	シニア交流センターにおける 生涯学習実施事業	高齢者福祉課
	5		NPO法人成年後見センター しぐなるあいづ	市民後見人養成事業（Ⅱ）	障害福祉課 介護支援課
	6		根木内歴史公園 サポートー（根っ子の会）	皆でつくる根木内歴史公園Ⅱ事業	公園緑地課
14:40~	7		特定非営利活動法人 サイエンスシャワー	キッズイノベーション事業	生涯学習本部 企画管理室
	8		NPO法人 外国人の子どものための勉強会	外国人の子ども支援事業	市民環境本部 企画管理室
	9		NPO法人松戸市民劇団	「協働イベントの作り方」 講座開催事業	協働推進課
	10		松戸子育てフェスティバル 実行委員会	子育て支援 ネットワークづくり事業	児童福祉課
	11		NPO法人 おかねの楽校	小・中学生向け金銭教育事業	生涯学習本部 企画管理室
	12	協議経過書	松戸南豊裕会	ホット子育て事業	保育課 児童福祉課 高齢者福祉課

※審査は、13時40分から開始します。

審査時間の目安としては、1事業10分程度を予定しておりますが、進捗状況により時間が多少前後することがございますので、余裕を持って会場までお越しくださるよう、よろしくお願ひします。

①

ノー2

事業計画書

1. 事業名称：「地球にやさしい行動宣言」推進事業 PART 2

2. 実施主体

- 団体名：アースコン・マツド
- 事業担当課：環境担当部環境計画課CO₂担当室

3. 事業目的及び社会的効果（アウトカム）

この事業の目的は、地球温暖化防止活動の普及推進である。平成20年度は、京都議定書第1約束期間のスタートの年であるが、我が国の温室効果ガス排出量は6.2%(2006年/1990年比)増加しており、特に家庭部門のCO₂排出量は、30%の大幅増で、その削減が我が国にとっての大きな課題となっている。

松戸市では、平成18年度に「松戸市地域省エネルギー・ビジョン」を策定し、「地球にやさし行動宣言(以下「行動宣言」)」や「松戸版環境家計簿(以下「エコライフシート」)」等の施策を打ち出し、更に平成20年度には「減CO₂大作戦」を策定する等、地域における地球温暖化防止活動の普及を進めているが、その取組みは緒についた段階であり、今後目標達成に向かっての更なる活動が求められている。

平成19年度よりスタートした「行動宣言」制度は、市民が温暖化を「知る」ことから、「行動する」段階にステップアップするためのツールである。この事業は「行動宣言」制度の啓発及び普及活動を通して、省エネ行動や地球温暖化防止対策に自主的に取り組む市民を増やし、家庭部門のエネルギー消費削減・CO₂排出量削減につなげ、脱温暖化社会への道を開くことを目的としている。

平成20年度においては、協働事業の初年度として「地球温暖化問題」や「地球温暖化防止活動」を「知る」ための講座や学習会(以下「学習会」)を数多く開催した。そして受講者に進んで「行動宣言者」になることを要請し、「できる」ことを実感して、自ら温暖化防止に取り組む市民を増やすべく、活動を押し進めてきた。

平成21年度においては、新たなイベントの開催・行動宣言の多様化策の実施等により、「行動宣言者」の急増を図り、3年間で「行動宣言者」1万人以上の達成を目指すことを基本とする。尚20年度に実施した学習会での「行動宣言」の普及活動は、内容等の一部を見直し、引き続き推進する。更に「行動宣言」の集計・分析の事務処理体制と、「行動宣言者」のフォロー、及び宣言者を活かす仕組みづくりの検討を進める。

本事業を継続して実施することにより、社会的成果としては

- (1)市民参加によるCO₂排出量削減運動→家庭部門におけるCO₂排出量の削減が進み、京都議定書の目標達成に寄与できる。
- (2)「ひと・もの・しぜん」を大事にする「もったいない」の心を大切にするまちづくりに寄与できる。

4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

- (1)事業の課題(白抜き文字は新規事業)

事業 i 事業目的：「行動宣言者」の急増を目指して、「行動宣言」の多様化を図る。

- ①市内イベント会場で「行動宣言書」の配布回収を行う。年間2回以上実施する。
- ②「(仮称)松戸市減CO₂の日」に1日イベントを開催する。市民が「行動宣言」をして、それぞれエコライフを実践する。また、協働事業者と市民が参加して、施設等の省エネ調査と省エネの事例研究を行う。
- ③「行動宣言」に協賛する町会・市民団体・学校等を対象とする、「団体宣言」の宣言書の様式、内容、フォロー方法等の検討を21年度において行う。

事業 ii 事業目的：学習会を開催し、「行動宣言」の配布回収を行う。

平成20年度に実施した学習会の整理統合、内容の見直し、開催回数の絞込みを行い、広報活動を強化して、効果的な事業展開をはかる。

- ④省エネ実践講座：「環境家計簿・省エネ講習会」と「省エネ家電買替教室」を統合し、「省エネ実践講座」とし、一般市民や町会、市職員等を対象に、年2回以上開催する。
- ⑤親子の環境学習：「親子の環境学習」と「親子エコクラフト教室」を統合して、4回シリーズの講座として、夏休み期間に開催する。
- ⑥楽しい工芸教室：「エコクリッキング教室」と「マイバッグ・マイハシ袋自作教室(以下「マイバッグ等自作教室」)」とする。一般市民を対象に6回開催する。
- ⑦出前講座の実施：イ・小中学校、子どもエコクラブ等への出前講座(2回以上)。
 - 町会・市民団体等への「省エネ実践講座」等の出前講座の実施(適宜)。

事業 iii 事業目的：「行動宣言者」のステップアップのための学習会等を開催する。

- ⑧環境シンポジウムの開催：(仮題)「家庭部門のCO₂排出量はなぜ減らないか？」のテーマで「行動宣言者」を中心に参集し、交流と研鑽をはかる。
- ⑨「行動宣言者」を活かす仕組み：「行動宣言者」のネットワークづくり・スキルアップコースの設定・地域省エネ相談員(仮称)制度等につき21年度中に検討する。

事業 iv 事業目的：「行動宣言」のフォロー及び事務処理体制の整備。

- ⑩振り返りと評価：9月、3月に実施。分析と評価。PDCAを廻し、以後の活動に活かす。
- ⑪「行動宣言」の集計・分析・評価、及び「行動宣言者」のフォローとステップアップの働きかけ等の、事務処理体制・管理サイクルの定着を図る。

(2)事業成果

- ①Aクラス行動宣言者：学習会終了後に参加者の「行動宣言」を回収する。これらをAクラス宣言者とし、フォローの対象とする。すなわち、年1回「行動宣言項目」について宣言者に報告を求め、報告者に「認定書」を発行する。市主催のイベントや「行動宣言者」対象のイベントの案内をする。回収目標1000枚。
- ②Bクラス行動宣言者：松戸市で行われる各種イベントで「行動宣言書」の配布・回収を行

う。これらをBクラス宣言者とする。Bクラス宣言の回収目標、2000枚とする。

- ③ Aクラス宣言は、準備・開催からフォローまでのサイクルは出来つつある。Bクラス宣言は、20年度での試行を経て21年度において、集計・分析手法を確立する。団体としての「行動宣言書」や、1日イベントの「行動宣言書」の様式・集計・分析・フォローの手法は21年度において検討する。
- ④ 「行動宣言」事業による、CO₂排出削減量の把握については、集計・分析の精度を高める手法を22年度において確立する。

5. 協働の意義

本事業の究極の目的は、市民生活における省エネの推進及びCO₂排出量削減活動が定常化し、地球の明るい未来が期待できる状況を作り出すことになり、松戸市政そのものといえる。20年度においては、学習会での行動宣言の回収を中心であったが、21年度は事業内容を見直し多様化させ、多くの環境イベントを開催するが、

- イ 市の広報活動や活動資金等の環境整備力、個人情報の管理能力 と
- 提案者の有する豊富なボランティア人材と広い人材ネットワークを活かし
- ハ 両者のノウハウを共有し、活用・協働することにより
事業の目的を、効果的に達成することが出来る。また、
- 二 協働事業の実施を通して、提案者及び市は、組織または個人としてのスキルアップが達成できる。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

学習会・イベント等の企画運営と講師を担当、エコライフシートの作成指導・省エネルギーとCO₂排出削減方法の指導、省エネナビやエコワットの実施者に対する指導・アドバイス、「行動宣言」用紙の配布と回収作業、ネットワークを活かした広報活動、等

■ 市の役割

「行動宣言」「エコライフシート」の作成配布、会場の準備、プレゼンテーション機器の準備、「行動宣言」の分析報告と宣言者のフォロー、「エコライフシート」のフォロー、経費の負担、市民に対する広報活動、等。

7. 事業スケジュール

(1) 実施スケジュール案

月	学習会等	イベント等	運営・調査等
4	エコクリッキング教室	緑と花のフェスタ参加	減CO ₂ 協働会議(月次)
5			
6	マイバッグ等自作教室 省エネ実践講座		

月	学習会等	イベント等	運営・調査等
7	エコクッキング教室		
8	親子の環境学習 4回		
9	省エネ実践講座		事業「振り返り」
10	エコクッキング教室		
11			
12		イベント開催（事業②）	省エネ調査
1	エコクッキング教室		
2	環境シンポジウム	市主催のイベント参加	
3	マイバッグ等自作教室		事業「振り返り」

※本表は企画書作成時点での予定である。

(2)まとめと報告書作成

学習会やイベント等の終了 1 ヶ月以内に、その都度報告書を作成する。「行動宣言」の集計は 3 月を行い、全イベント終了をもって協働事業は終了する。協働事業報告書は 3 月末までに提出する。但し、「行動宣言」「エコライフシート」の分析評価は、次年度に行うことになる。

8. 将来の展望

脱温暖化事業は低炭素社会の構築にあり、その実現のためには「科学技術の進歩」「社会の仕組みづくり」「市民意識の向上」が欠かせない要素だと言われている。特に、家庭部門の CO₂ 排出量削減のためには、市民一人ひとりが環境に配慮した行動を主体的に考え、実践できることが大事である。この事業は、「行動宣言」や「エコライフシート」などのツールを利用して、「地球温暖化を自分の問題」として捉え、「省エネ行動」や「温暖化対策」に自主的に取り組む市民を増やすことを狙いとしている。この事業を通して、「行動宣言制度」の定着と「行動宣言者」を活かす仕組みづくりが進み、その他の活動や政策手段とあいまって、地域における脱温暖化事業の推進力となることを期待したい。

この事業の 3 カ年の計画の概要は以下の通りである。

- イ 平成 20 年度は、学習会の開催を通して「行動宣言」をする市民を増やし、宣言者をフォローする仕組みづくりを中心に事業を展開した。その成果として学習会の企画・準備から、学習会の開催、行動宣言、宣言者のフォローまでのモデルは出来つつある。21 年度以降も、学習会の内容の更新、講師陣の拡充を図り、引き続き学習会での「行動宣言」の普及活動を進める。
- ロ 平成 21 年度は、「行動宣言」の多様化等による宣言者の急増を図る。イベント会場で実施する「行動宣言書」の配布回収や、集計・分析手法等の仕組みづくり、「松戸市減 CO₂ の日」にあわせて行う 1 日イベントの開催、団体宣言や宣言者を活かす仕組みの検討を重点課題とする。
- ハ 平成 22 年度は、本事業の 3 年目に当る。「松戸市地域省エネルギービジョン」の短期目

標達成の年度でもあり、「家庭のCO₂排出量10%削減達成」の推進が事業目標となる。2年目までの事業の実施結果を踏まえ、また新たに策定される「減CO₂大作戦」との整合性をはかり、3年目のアクションプランを立てることになる。学習会の開催や各種イベントを利用しての「行動宣言」の普及と、「行動宣言」者のフォローを前年度に引き続き実施する。特に、平成21年度導入予定の「松戸市減CO₂の日」に開催するイベントを、より多くの市民に参加してもらえる市民運動に盛り上げることと、団体宣言の導入や「行動宣言者」を活かす施策の実行が、22年度の重点課題となる。

この事業を通して、「行動宣言」推進のモデルが出来、色々な場所で多くの市民や団体により実践され、松戸市民全体として「地球温暖化問題」や「温暖化対策」に関する関心がより高まり、省エネルギーとCO₂排出量の削減につながって、脱温暖化を目指す社会の実現が望まれる。

中長期的には、ポスト京都の国際的な枠組みの中で、先進諸国は大幅な温室効果ガス削減目標を打ち出すことになり、県及び地方自治体に対してもさらに厳しいCO₂排出量削減を求められることになる。それに対しては、国や自治体がリーダーシップを発揮するとともに、市民パワーを最大限活かすことが必要である。「行動宣言推進事業」で、知識と行動力をもった市民が一人でも多くつくられることは、今後の松戸市における脱温暖化事業推進のために、極めて重要である。アースコン・マツドとしては、協働事業終了後も、減CO₂担当室との連携を保ち、市民が主役の地球温暖化防止活動を継続していきたい。

また市民に対しエコライフへのライフスタイルの見直しを働きかけるためには、協働事業者であるアースコン・マツドと松戸市が率先垂範することが必要である。特に運動の中心にあるアースコン・マツドの会員はもとより、市職員が省エネ行動を実践し、市公共施設の省エネ改善に努力して、その結果を市民に対して明確に示せることがこの普及活動の原点であることは言うまでもない。

(第6条関係)

事業の予算計画

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

提案者	(自己資金) 事業収入 会費より	金額	積算内訳
		91,000円 29,000円	エコクッキング教室 20人×4×800円 マイバッグ等自作教室 15人×2×500円 環境シンポジウム 40人×300円
	自己資金合計(a)	120,000円	
	労力換算額計(b)	286,500円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額(c)	380,000円	
	資金合計額(d)(a+c)	500,000円	事業費(g)と同額

【負担金申請額(c) チェック項目】

1. 対象となる経費(e)欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金(a)欄に労力換算額(b)欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算(支出)】

項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	教材購入費	200,000円 実験機材・食材購入費
	報償費	90,000円 外部講師・パネリスト
	印刷製本費	35,000円 チラシ・報告書印刷・他
	消耗品費	20,000円 文具・講座用消耗品・他
	賃借料	20,000円 ミシン・機材・(会場代不含)
	通信費	20,000円 郵便・宅配便・はがき・他
	保険料	45,000円 ボランティア保険
対象となる経費合計額(e)	430,000円	
その他経費	スタッフ交通費	70,000円
	その他経費合計額(f)	70,000円
事業費(g)(e+f)	500,000円	収入合計額(d)と同額

労力換算計算書

(単位:円)

項目		換算額	積算内訳
活動計画			人数×時間×回数×500円
労 力 換 算 額	行動宣言用紙の配布・回収	12,000円	6人×2H×2回×500円
	イベントの開催(事業②):企画調査準備 広報活動	75,000円	10人×2H×2回×500円 10人×1H×1回×500円
	当日運営		20人×4H×1回×500円
	テキスト・展示物づくり		10人×2H×1回×500円
	省エネ実践講座:企画・調査・準備 広報活動	19,000円	4人×2H×2回×500円 2人×1H×2回×500円
	当日運営		4人×2H×2回×500円
	テキスト・展示物づくり		1人×1H×2回×500円
	親子の環境学習:企画・調査・準備 広報活動	53,500円	10人×2H×2回×500円 2人×1H×1回×500円
	当日運営		8人×2H×4回×500円
	テキスト・展示物づくり		1人×1H×1回×500円
	エコクッキング教室:企画・調査・準備 広報活動	36,000円	3人×1H×4回×500円 2人×1H×4回×500円
	当日運営		3人×4H×4回×500円
	テキスト・展示物づくり		1人×1H×4回×500円
	マイバッグ等自作教室:企画調査準備 広報活動	12,000円	3人×1H×2回×500円 2人×1H×2回×500円
	当日運営		3人×2H×2回×500円
	テキスト・展示物づくり		1人×1H×2回×500円
	出前講座	8,000円	4人×2H×2回×500円
	環境シンポジウム:企画・調査・準備 広報活動	33,000円	5人×2H×2回×500円 2人×1H×1回×500円
	当日運営		10人×4H×1回×500円
	テキスト・展示物づくり		4人×1H×1回×500円
	省エネ調査	6,000円	6人×2H×1回×500円
	事業の調査・企画・打合わせ等 事業③・⑨・⑪等	12,000円	6人×2H×2回×500円
	振り返りと評価	20,000円	10人×2H×2回×500円
合計(b)		286,500円	

付属：教材購入費の内訳

用 途	対象事業	品 名	金額 円
自然エネルギーの学習	親子の環境学習	ソーラークッカー	30,000
	エコクッキング教室	同上 付属品(鍋・ケトル等)	7,000
	イベント展示	ソーラーカー模型 2台	10,000
省エネ・エコライフシートの学習	省エネ実践講座	省エネナビ 1台	35,000
	親子の環境学習	エコワット 2600円×5台	13,000
	イベント展示		
省エネ調理実習	エコクッキング教室	調理用具：土鍋4個・圧力鍋1個	20,000
調理実習教材	エコクッキング教室	材料 600円×80名	48,000
環境学習教材	親子の環境学習	工作材料：700円×30セット	21,000
		教本・実験器具等	5,000
		環境ゲーム 2000円×3セット	6,000
環境シンポジウム		教本・展示材料等	5,000
合 計			200,000

※ 本表は、企画書作成時点での計画であり、状況によって変更する場合がある。

※ 備品は、協働事業終了後は事業担当課にて保管し、イベント・学習会等で利用する。

事業計画書

1. 事業名称 子どもへの読書普及活動支援事業
— やってみよう！ 読み聞かせ・おはなし会 —

2. 実施主体
■ 団体名： 松戸子どもの文化連絡会
■ 事業担当課： 図書館

3. 事業目的及び社会的効果（アウトカム）

子どもの読書活動を推進するために行います。子ども（特に幼児、児童）が本好きになるには、子どもと本を結び付けてくれる人の存在が不可欠です。家庭にあっては、父母や祖父母であり、幼稚園や保育所、学校等では、教師や保育士です。更に地域全体では、読み聞かせやおはなし会を行なう団体や個人です。

特に地域での子どもへの読書普及活動を行う団体や個人を支援する「子どもへの読書普及活動支援プログラム」を実施し、読み聞かせやおはなし会が数多く開催され、より充実したものになるようにします。

子どもへの読書普及活動の輪を広げることによって、より多くの子どもたちが優良図書に触れる機会が増え、心豊かに成長し、やがては自ら本を手にとり、読書に勤しみ、将来にわたる良き読書人となるようにします。

4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

今年度の協働事業の一つとして行なった松戸市内の「子どもへの読書普及の実態調査」により、子どもへの読書普及活動をしている団体・個人の状況がおおよそ把握できました。これらの団体・個人が抱えている悩みは、大きく二つあり、一つは、読み聞かせ・おはなし会を行う際のプログラム及び選書、一つは人材不足という問題です。これらの悩み、問題を解決し支援するための「子どもへの読書普及活動支援プログラム」を作成し、実行に移していきます。

具体的には、

- ① 公共の場でのおはなし会活動を増やすためのコーディネートとサポートを行う。
- ② 読み聞かせやおはなし会を行う団体や個人への実践的な研修を行う。
- ③ 子どもへの読書普及の大切さのアピールと読書普及活動をしている団体・個人の実践報告＆交流会の場として、「子ども読書フェスタ」を開催する。
- ④ 「子どもへの読書普及活動支援プログラム」の見直しを行う。

5. 協働の意義

提案者にとっては、市（図書館）との協働により、公共施設での読み聞かせ・おはなし会の実施状況や公共図書館ならではの子どもの本についての最新情報を得ることができ、

実行委員会や講座、「子ども読書フェスタ」等の開催に当たっては、会場の確保が容易にでき、事業の推進を円滑に行うことができます。

市（図書館）にとって、協働することにより、公共図書館として松戸市の子どもの読書推進に中心的な役割を果たしつつ、市内の子どもの読書普及に携る団体・個人の状況も把握でき、子どもの読書推進の輪を広げ、強力に推進していくことができます。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

「子どもへの読書普及活動支援プログラム」に基づいた事業

- ① 「読み聞かせ」・「おはなし会」のコーディネートとサポート
- ② 子どもへの読書普及活動をしている団体や個人への研修
- ③ 「子ども読書フェスタ」（実践報告＆交流会）の開催
- ④ 「子どもへの読書普及活動支援プログラム」の見直し・検討
- ⑤ この事業推進のための運営委員会・実行委員会の開催

■ 市の役割

- ① 企画の支援
- ② 会場の確保
- ③ 広報活動
- ④ 情報提供
- ⑤ 負担金

7. 事業スケジュール

(1) 事業スケジュール

平成 21 年 5 月 実行委員会スタート（毎月 1 回開催）

子どもへの読書普及団体・個人の把握、ヒアリング調査開始→①

6月 おはなし会実践連続講座（全 5 回）の開催→②

7月 おはなし会実践連続講座のまとめ

8月 子どもへの読書普及団体・個人のヒアリング調査まとめ

9月 「子ども読書フェスタ」開催に向けて準備

10月 「子ども読書フェスタ」開催広報・参加者募集

11月 7日（土）～1週間

ミニおはなし会開催

14日（土）

「子ども読書フェスタ」開催

→③

12月 これまでの事業のまとめ

1月～3月「子どもへの読書普及活動支援プログラム」の見直し・検討→④

(2) 各事業について

①子どもへの読書普及団体・個人の把握、ヒアリング調査

20年度のアンケート調査から、松戸市内における子どもへの読書普及団体・個人の状況がおおよそ把握できたので、更に市内全域を視野に団体・個人を掘り起こし、聞き取り調査を行ない、活動状況をまとめる。

②おはなし会実践連続講座（全5回）

下記の内容で5回行なう。参加者は、全5回あるいは希望講座のみ受講か選べる。

（その1）「赤ちゃんへのおはなし会」

（その2）「幼児へのおはなし会」

（その3）「小学生へのおはなし会」

（その4）「異年齢の子どもたちへのおはなし会」

（その5）おはなし会をやってみよう（まとめ）

③「子ども読書フェスタ」の開催

A ミニおはなし会の開催

対象 乳幼児・小学生・保護者

日程 11月7日（土）～13日（金）

会場 図書館本館おはなしの部屋

内容 毎日、1回～2回 絵本の読み聞かせ・手遊び・紙芝居等を組み合わせておはなし会を行う。

B 子どもへの読書普及についての分科会の開催

対象 保護者・子どもの読書に関心を持つおとな

日程 11月14日（土）10:00～12:00

会場 女性センターゆうまつど

内容 4つの分科会に分かれて、子どもの読書について話し合う。

第1分科会「赤ちゃんと絵本」

第2分科会「幼児へのおはなし会」

第3分科会「小学生へのおはなし会」

第4分科会「異年齢対象のおはなし会」

C 講演会の開催

対象 保護者・子どもの読書に関心を持つおとな

日程 11月14日（土）13:30～15:30

会場 女性センターゆうまつど

内容 子どもに本の楽しさを伝えるには—実践の現場から

④「子どもへの読書普及活動支援プログラム」の見直し・検討

次年度への課題として、「子どもへの読書普及活動支援プログラム」の見直しを行い、新たな視点からのプログラムを検討する。

8. 将来の展望

これらの事業を通して、松戸市における「子どもへの読書普及活動」を行う団体・個人の「ゆるやかなネットワーク」ができ、子どもの読書についてのさまざまな情報の共有化を図り、子どもの読書の大切さを発信し続ける組織作りを行なっていきます。

松戸市内の子どもたちが、いつでもどこででも、おはなし会に参加することができ、本に親しむことにより、心豊かに育っていけるように、「地域ぐるみでの子どもへの読書普及活動の推進」が行なわれるようになります。

(第6条関係)

事業の予算計画書

【社会資源持ち寄り（収入）】

(単位：円)

提案者	(自己資金)	金額	積算内訳
	子ども読書フェスタ 分科会資料代	24,000 円	300 円×4 分科会×20 人
	実践連続講座受講料	50,000 円	200 円×50 人×5 回
	自己資金合計 (a)	74,000 円	
	労力換算額計 (b)	246,000 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額 (c)	160,400 円	
	資金合計額 (d) (a+c)	234,400 円	事業費 (g) と同額

【負担金申請額 (c) チェック項目】

1. 対象となる経費 (e) 欄の 90% 以内
2. 1 事業あたり 50 万円以内
3. 自己資金 (a) 欄に労力換算額 (b) 欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	講演会講師謝金	50,000 円 1 人×50,000 円
	子ども読書フェスタちらし	30,000 円 5 円×6,000 枚 (紙代・印刷代)
	分科会資料代	4,000 円 5 円×10 ページ×80 部
	分科会アドバイザー謝金	40,000 円 10,000 円×4 人
	実践講座ちらし	10,000 円 5 円×2,000 枚 (紙代・印刷代)
	イベント保険	10,000 円
	消耗品費	20,000 円
	通信費	20,000 円
その他経費	対象となる経費合計額 (e)	184,000 円
	実行委員会交通費	50,400 円 300 円×12 人×14 回
	その他経費合計額 (f)	50,400 円
	事業費 (g) (e + f)	234,400 円 収入合計額 (d) と同額

労力換算計算書

(単位：円)

項目	換算額	積算内訳
活動計画		人数×時間×回数×500円
実行委員会	168,000円	12人×2時間×14回×500円
ちらし・資料作成	12,000円	3人×4時間×2回×500円
講師交渉打合せ	4,000円	2人×2時間×2回×500円
子ども読書フェスタ当日	42,000円	12人×7時間×1回×500円
おはなし会コーディネート 業務	20,000円	2人×2時間×10回×500円
労 力 換 算 額		
合計 (b)	246,000円	

事業計画書

1. 事業名称 子育てホームページの管理運営事業

2. 実施主体

■ 団体名：特定非営利活動法人 松戸子育てサポート ハーモニー

■ 事業担当課：児童福祉課

3. 事業目的及び社会的効果（アウトカム）

当法人は、これまでの子育て・子育ち活動を通して、まち（コミュニティ）全体がつながりあい、子どもを見守り育む環境（＝「子育てしやすいまち」）が必要であり、そのツールとして「わかりやすい子育て情報」は欠かせないと痛感している。

平成20年度、松戸市協働事業で取り組んできた子育てホームページ「まつどあ」の内容をさらに拡充し、利用者の視点に立った、わかりやすい子育て情報を市民に広く提供するために、以下の3つを目的として事業を行う。

1) 子ども・子育て情報の一元化を図る。

さらに年齢の幅を拡大し、わかりやすく信頼性の高いものにして、市民に広く提供する。

2) 母親の社会参画を支援する。

本ホームページは当事者性(利用者の視点)を大切にしており、子育て中の母親たちが作成、運営している。子育て中でも自分にできることを見つけて欲しい、子育て中だからこそ社会参画してほしいという思いから保育付の講座を実施し、母親の自己実現、社会参画、就労の機会作りへとつなげていく。

3) 「子育てしやすいまち」作りを推進する。

「まつどあ」を媒介として、市民がつながりあい子どもも親も自分らしくイキイキと過ごせる「子育てしやすいまち」作りへ貢献する。

上記目的の達成により子ども・子育て情報が広く市民に届き、子どもや子育てについての理解・協力が得られるようになり、子どもを地域・社会で見守り、育む土壤が形成される。さらに子育て地域力の向上にもつながり、「子育てしやすいまち」の実現へと発展する。また、支援された子育て世代が地域と関わりあう中で次の世代へつなぐ役を担うようになり、やがて支援する側へと移行して地域での循環が可能となる。

4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

当法人は、上記目的の実現のために20年度の協働事業（子育てホームページの作成および管理運営事業）に応募し、幸いにも採択された。今年度は、現在最も子育て情報を必要としている子育て世代（乳幼児の家庭）に焦点を当てて、情報の収集と提供に努めてきた。

10月にはリニューアルオープンし、子育てマップだけでなく、イベント、スケジュール、掲示板等を導入し、子育て当事者のニーズに沿ったホームページを作成することができた。

21年度は、ホームページの内容をより充実し、年齢の幅の拡大、就労サイトの掲載等を加え、よりわかりやすく、迅速に情報が得られるサイト作りに取り組んでいく。

また企業や民間団体などへの広報活動にも力を入れ、バナー広告の増収を図ると共に、本ホームページへの理解、協力が得られるように努める。

1) 子ども・子育て情報の一元化を図る

<ホームページの内容>

- ・編集会議（月1回、保育付）、更新作業（週1回）、取材活動（隨時）
 - ※ 編集会議（「まつどあ」編集メンバー、当法人担当者）
- ・年齢幅の拡大（幼稚園、保育園、小学校、放課後児童クラブなどの情報掲載）
- ・就労サイト（21世紀職業財団、ゆうまつどしことサポートコーナー、ハローワーク等）の掲載
- ・民間団体・企業の情報の掲載、相互リンク（一時保育、店舗、レジャー・教育関連施設等）
- ・編集メンバーのためのスキルアップ研修会の開催（保育付）

<運営体制の基盤作り>

- ・運営委員会（年3回以上）、制作会議（年4回以上）
 - ※ 運営委員会（担当課、当法人担当者）
 - 制作会議（当法人担当者）
- ・企業への営業活動（チラシ作成・送付、バナー広告依頼）

<子育て支援ネットワークの拡大・強化>

- ・関係機関・団体への広報活動（チラシ作成・配布）
- ・情報収集・提供、相互リンク等の拡大
- ・ホームページ周知のための広報活動（リーフレット作成、イベント時に一般市民へ配布）

2) 母親の社会参画を支援する

“母親が作る「まつどあ」ホームページ”

- ・母親の業務（企画・編集、更新・営業）の拡大
- ・編集メンバーのためのスキルアップ研修会の開催（保育付）
- ・新規編集メンバー養成講座（4回講座、保育付）およびフォローアップ講座の開催（1回、保育付）

3) 子育てしやすいまちづくりの推進

- ・当ホームページが子育て情報の拠点となり、子育て当事者と市民、子育て支援者、民間団体、企業、行政等がつながりあって、松戸市全体で子どもを見守り育む環境を作る。

5. 協働の意義

近年、松戸市では子育て世代のニーズを反映した子育て支援・サービスが増えている。しかし、現在これらを統括する情報拠点がないため、個々に情報発信を行っており、受益者にはわかりにくく、せっかくの支援・サービスも充分活用されていない現状である。

当法人では、上記改善のため子育て情報拠点作りを目指し、平成19年度より当事者（乳幼児家庭）の視点を重視した子育てホームページ「まつどあ」の作成に取り組んできた。

20年度は松戸市協働事業となり、行政の情報収集、場所（編集会議・「まつどあ」の更新用）の確保を松戸市（担当課）、「まつどあ」の管理・運営、民間情報収集、講座の開催（編集者養成、研修等）は当法人と役割分担することで事業が円滑に遂行でき、アクセス数も増えてきている。

21年度事業においても受益者の市民と提供側の行政・当法人および関係団体それぞれに下記のメリットが期待できる。

<利用者にとって>

年齢幅の拡大により学齢期までの子ども・子育て情報の入手が容易になり、子育ての当事者・関係者は様々な支援サービスが利用しやすくなる。また、企業、民間の団体、他の市民にも情報が届きやすくなり、子どもや子育てについての理解・関心が高まり、子育て地域力向上につながる。

<松戸市にとって>

行政による子育て情報を迅速にわかりやすく、より多くの市民に伝える場ができると共に、子育て世代のニーズや民間の様々な支援・サービスを知る機会となる。また、関係機関・民間団体とゆるやかなネットワークを形成することも可能となる。

<当法人にとって>

市民の持つ行政への高い信頼性により、「まつどあ」への信頼獲得、民間団体とのネットワークの拡大・強化が容易になる。また、企業への広報活動、バナー広告営業等も円滑に進む。その他、当法人が行っている支援・サービスを広く周知できたり、野菊野こども館・おやこDE広場小金原・子育てる一む新松戸等、当法人運営の施設利用者により充実した情報サービスが提供できる。

6. 事業実施の役割分担

1) 提案者の役割

- ・子育てホームページの更新・運営・管理。
- ・研修会、講座等の開催。
- ・上記に関わる労力の提供。
- ・民間団体との連携および情報の収集。
- ・運営資金の確保。(バナー広告収入他)
- ・広報活動。(チラシ、リーフレット作成・配布等)

2) 市に期待する役割

- ・更新作業・編集会議・研修会・講座等のための場所の確保。
- ・公的機関の情報の収集(まとめ)および提供。
- ・広報活動への協力(広報まつど、市のホームページへの掲載依頼、関係各機関へのチラシ配布他)。
- ・バナー広告営業活動のアシスト。
- ・負担金の出資。
- ・事業担当課、児童福祉課

7. 事業スケジュール

(別紙参照)

8. 将来の展望

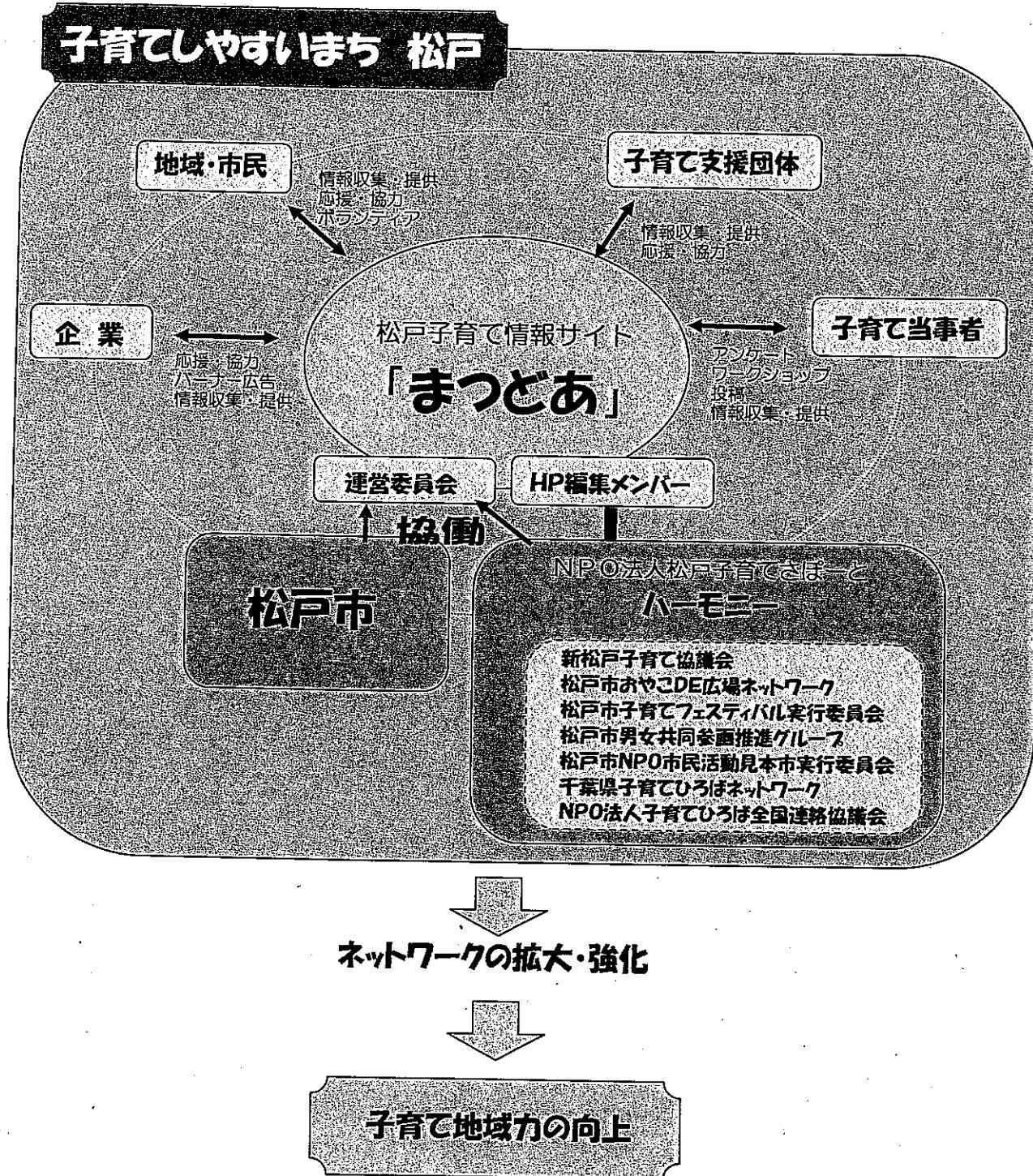
市内の様々な子育て情報を必要としている子育て家庭に届けたい!一今年度は熱い思いの三者が(担当課、IT講師、当法人)相互協力の下、「まつどあ」サイト制作に取り組んだ。そのため当初の計画よりも早く携帯電話での閲覧や子育てマップ検索システムの導入が可能となった。

下記についても早期実現が図れるよう努めたい。

- ・情報が入手しやすく、信頼できる松戸市の情報拠点として、より広く、多くの市民に認知されるように子育て情報サイト「まつどあ」の充実に努める。なお、事業終了後も松戸市に運営委員会参加、管理の助言、公的情報の収集、市のホームページへのリンクなどの協力を依頼し、公共性・公益性の高い協働型事業を継続する。
- ・「まつどあ」の管理・運営を子育て中の母親たちに委ね、当事者目線の人材を確保すると共に、母親の社会参画の機会の提供を行う。

- ・市民のITボランティア、情報提供協力者などを募り、幅広い世代の市民が関われるホームページにする。
- ・ホームページでの情報入手が困難な人たちのために、紙媒体での子育て情報通信の発行に取り組む。
- ・バナー広告の増収を図り、サイト部門の独立採算運営を目指す。
- ・子育て応援ステッカーを作成し、バナー広告と合わせて販売・普及に努め、松戸市全体が子育てを応援することをアピールし、地域の子育て力の向上に努め、「子育てしやすいまち」の実現を図る。

＜事業の推進体制＞



事業の予算概要

【社会資源持ち寄り（収入）】

(単位：円)

(自己資金)		金額	積算内訳
提 索 者	バナー広告費	60,000 円	20,000円×3口
	寄付金	15,485 円	
	自己資金合計 (a)	75,485 円	
	労力換算額計 (b)	539,500 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額 (c)	355,365 円	
	資金合計額 (d) (a+c)	430,850 円	事業費 (g) と同額

【負担金申請額 (c) チェック項目】

1. 対象となる経費 (e) 欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金 (a) 欄に労力換算額 (b) 欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

項 目		金額	積算内訳
(1)-① 研修会	講師謝礼	30,000 円	15,000円×2日
	会場借料	800 円	(400円/3時間) ×2日
編集会議	会場借料	4,800 円	(400円/3時間) ×12回
	保育謝礼	82,200 円	780円×2.5h×3人×12回+交通費12,000円
	保育会場借料	4,800 円	(400円/3時間) ×12回
HP管理費	通信費	120,000 円	10,000円×12ヶ月
	管理運営費	20,000 円	レンタルサーバー使用料金他
	消耗品費	20,000 円	用紙・文房具・インク代他(会議資料用・更新用)
(1)-② 営業用チラシ作成	用紙代	1,000 円	100枚
	インク代	6,000 円	カラー印刷用
	通信費	6,000 円	120円×50枚
	封筒代	500 円	
(1)-③ 広報用チラシ作成	用紙代	1,000 円	500枚
	印刷費	500 円	
広報用リーフレット	印刷製本代	35,000 円	A4三ツ折 10000枚
(2) 講座	講師謝礼	24,000 円	12,000円×2日
	交通費込	34,250 円	780円×2.5h×3人×5日+交通費5,000円
	保育謝礼	4,000 円	(400円/3時間) ×2部屋×5回
	会場借料		
対象となる経費合計額 (e)		394,850 円	
その 他の 経 費	スタッフ交通費	24,000 円	
	会議費	12,000 円	
	その他経費合計額 (f)	36,000 円	
事業費 (g) (e+f)		430,850 円	収入合計額 (d) と同額

労力換算計算書

項目	換算額	積算内訳
活動計画		人数×時間×回数×500円
(1)-① 編集会議(月1回)	90,000円	5人×3h×12回×500円
取材活動(月2回)	108,000円	3人×3h×24回×500円
更新作業(月4回)	216,000円	3人×3h×48回×500円
研修会の開催(年2回)	4,000円	2人×2h×2回×500円
(1)-② 運営委員会(年3回)	13,500円	3人×3h×3回×500円
制作会議(年4回)	30,000円	5人×3h×4回×500円
広報・営業活動(企業・民間・各イベント)	40,000円	2人×4h×10回×500円
チラシ作成(企業向)	5,000円	2人×5h×500円
(1)-③ チラシ作成(広報用)	5,000円	2人×5h×500円
リーフレット作成(一般用)	5,000円	2人×5h×500円
(2) 講師と打ち合わせ	2,000円	2人×2h×1回×500円
講座の準備(チラシ作成及び配布)	6,000円	2人×3h×2回×500円
講座の運営(5回)	15,000円	2人×3h×5回×500円
合計(b)	539,500円	

労力
換算
額

(別紙1)《21年度スケジュール》

2008.10.23

(1) 子ども・子育て情報の一元化を図る					
① ホームページの内容 (更新)			② 運営体制の基盤作り		
③ 子育てネットワークの拡大・強化			④ 母親の社会参画の支援		
4月	総会議 (有1回以上)	更新作業 (週1回以上)	運営委員会① 制作会議①	企業への営業 (ハナーハード依頼)	加入団体への広報 (情報の収集、HPへのリンク)
5月		取材活動 (随時)		・チラシ(企業向) の作成	HP周知のための広報 (リーフレット配布)
6月				・送付	・チラシ(住民用) の作成
7月	研修会の開催①		制作会議②		・リーフレット(一般用) の作成
8月					・配布
9月	(対象年齢の拡大、就治サイトへのリンク)		運営委員会②		講座の準備 (チラシ作成・配布)
10月				制作会議③	新規募集メンバーの募集
11月	研修会の開催②				養成講座開催 (全4回)
12月			運営委員会③		
1月				制作会議④	
2月					フォローアップ講座 (全1回)
3月					

※総会議 (HP制作スタッフ) ※運営委員会 (担当課、当法人担当者) ※制作会議 (当法人担当者)

3-10

年度別目標	19. 20年度	21年度	22年度	
	子育てHPの骨格の形成(H19) 乳幼児対象HPの開設(H19) 乳幼児対象サイトの充実	年齢層の拡大 子育てマップ検索システムの導入 就労サイトの構築 運営体制の基盤作り	評価システムの導入 携帯電話による閲覧システムの導入(H20) 紙媒体での通信の発行 (子育て応援企業ステッカーの作成、配布)	
課題への取り組み	子ども・子育て情報の一元化	ホームページの内容	利用者のニーズの把握 (カート回収実施、ワーキンググループの開催)(H19) 投稿フォーム、掲示板の導入 子育て情報の収集、取材 乳幼児対象の広場の構築 公共施設及び子育てイベントの情報収集 (イベントスケジュール等) 子育て関係機関、民間団体とのリンク マップ作成の委託 マップ変換、更新のための研修会の開催 マップ検索システムの変換・更新 携帯電話による閲覧システムの導入 運営委員会(担当課、当法人担当)の開催 編集会議(編集メンバー、当法人担当)(月1回以上の開催) 広報活動(HP開設のチラシ作成) 法人HP制作部の設立(H19) 制作会議(当法人担当)の開催 企業への營業活動 (チラシ作成、取材、掲載、バナー広告の依頼)	年齢層拡大による情報の取材、掲載 子育て関係機関との相互リンク 企業の子ども・子育てハイライトの情報収集 就労サイトへのリンク マップ作成の委託 マップ変換、更新のための研修会の開催 マップ検索システムの変換・更新 携帯電話による閲覧システムの導入 運営委員会(担当課、当法人担当)の開催 編集会議(編集メンバー、当法人担当)(月1回以上の開催) 広報活動(HP開設のチラシ作成) 法人HP制作部の設立(H19) 制作会議(当法人担当)の開催 企業への營業活動 (チラシ作成、取材、掲載、バナー広告の依頼)
ネットワークの拡大・強化	母親の社会参画・就労支援	市内子育て関係機関との連携 (相互リンク・取材・掲載協力依頼) 子育てフェスティバル・市民活動見本市・ やまつどフェスティバルへの参画 子育児子育てひろばネットワークへの参画	民間企業との連携 (相互リンク・取材・掲載協力依頼) 民間企業地域との連携 (相互リンク・取材・掲載協力依頼) 「まつどあ」編集スタッフの選抜 保育介護室の開設(作成/取材方法) スキルアップのための研修会の開催 「まつどあ」編集スタッフによる活動 ITボランティアの受け入れ	

(4)

事業計画書

1. 事業名称 シニア交流センターにおける生涯学習実施事業

2. 実施主体

■ 団体名 松戸市認定社会教育関係団体 やよい会

■ 事業担当課 高齢者福祉課

3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

シニア交流センターはその理念として「元気な高齢者が、住みなれた地域や家庭において自己の個性や能力を最大限に發揮し、生きがいを持って生涯をすごす事を目的とする」施設として3年前に設立された。

そして【働く】【ふれあう】【学ぶ】【つどう】【情報の収発信】の5つの機能をもっている。それらの機能は最大限に發揮される事が望まれる。

このうちの【学ぶ】の機能を活用し、高齢者を対象とした生涯学習講座を行う事は、高齢化社会の大きなニーズ「生涯学習の充実」に合致すると共に、シニア交流センターの存在意義を高める事になる。

4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

- ① 生涯学習講座の実施にあたり、やよい会は「高齢者の健康と福祉」をメインテーマに7年間の自主企画講座開催の経験と実績を有するので、この経験と実績を生かすことができる。
- ② 市との協働での事業であるため、費用面でのある程度の支援が得られ、やよい会独自での場合より、より講座・講師選択の幅が拡げられ、講座内容の充実が望める。
- ③ シニア交流センターは交通アクセスの面で、決して良好な立地環境とは云えない。このため集客には工夫が必要となる。やよい会の7年間の実績にもとづく集客と、幸い施設内に老人クラブ連合会、シルバー人材センターの事務所が入っているので両者との連携を持つこと等により、集客を高める事に努める。

5. 協働の意義

シニア交流センターの基本概念は「元気高齢者の元気高齢者による元気高齢者のための施設」であるので、センターの運営を民間と協働して実施する事は、強く望まれるところである。

協働する事による市としてのメリットは、シニア交流センターの「学ぶ」の活性化ができ、経費の削減も見込まれる事であり、提案者のメリットは講座・講師の選択の自由度を高める事ができ、よりよい講座内容を組む事が期待できることである。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

講座実施の時期、講座の内容、講師の選定、具体的な講座の運営

■ 市の役割

講座開催のPR、講座会場及び備品等の準備

7. 事業スケジュール

日程表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月～12月	備考
講座運営の基本方針の策定	○							高齢者福祉課・やよい会と協議
実施準備	○	○	○	○	○	○	○	月1～2回
講座の選定・講師依頼				○	○	○		
PR			○	○	○	○	○	
受講者募集					○	○		講座実施2ヶ月前
講座実施						○	○	5～6講座

講座内容案（一例）

No.	年月日	講座名	備考
1	平成21年 9月4日（金） 13：30～15：30	日帰りで出来る 外科手術	千葉西総合病院 外科担当医師
2	9月18日（金） 9月19日（土） 14：30～15：30	特別養護老人ホーム 「陽光苑」見学 旭町2丁目-238番地	特別養護老人ホーム「陽光苑」 施設長
3	10月9日（金） 13：30～15：30	薬の賢い付き合い方	千葉県薬事アドバイザー
4	10月23日（金）	介護保険の最近の状況	松戸市介護予防推進担当室 看護師長 または 相当者
5	11月6日（金） 13：30～15：30	高齢者を狙う犯罪	弁護士 または 消費者センター 担当者
6	11月20日（金） 13：30～15：30	具体例で学ぶ 成年後見制度	弁護士 または 地域後見支援センター 担当者
	11月20日（金） 16：00～18：00	意見交換懇親会（希望者）	

場所は見学以外シニア交流センターの大会議室

募集予定人員 50名

8. 将来の展望

この事業を、シニア交流センターの一つの事業として確立させる事によりシニア交流センターが、センター設立の理念に基づき、センター自らが、事業の運営計画を立案し、高齢者のための活動の場として、民間と協働して事業を実施していく事が望まれる。

併せて、やよい会としては、今までよりも講座・講師選択の幅が拡げられるので、講座内容をより充実させて、受講者の講座への期待度を高めたい。更には、やよい会のセンターでの活動を起爆剤として、他の団体、サークルがセンターへの関心度を高め、彼等が活動の場としてセンターを大いに活用するようになることを期待する。

事業の予算概要

[社会資源持ち寄り(収入)]

提案者	(自己資金)	金額	積算内訳
	やよい会会費	12,000円	200円×12月×5名
	社協助成金	12,000円	平成19年度社協助成金同額計上
	受講料	25,000円	@500円×50名
	自己資金合計(a)	49,000円	
	労力換算額(b)	95,000円	労力換算計算書のとおり
	市 負担金申請額(c)	79,000円	
資金合計額(d) (a+c)		128,000円	

[負担金申請額(c) チェック項目]

- 1 対象となる経費(e) 欄の90%以内
- 2 1事業あたり50万円以内
- 3 自己資金(a) 欄に労力換算額(b) 欄を加えた額以下であること

[事業費の積算(支出)]

項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	講座講師謝礼金	60,000円 @20,000円×3名=60,000円
	講師謝礼品	6,000円 @3,000円×2名=6,000円
	施設見学謝礼	5,000円 @5,000円×1箇所
	広告チラシの印刷	5,000円 PCインク @1,000円×5=5,000円
	消耗品費	10,000円 用紙類、その他消耗品
	ボランティア行事保険	7,000円 @28円×50名×5回=7,000円
	通信費	3,000円
対象となる経費合計額(e)		96,000円
その他経費	スタッフ飲食費用	8,000円 @100円×5名×16回=8,000円
	スタッフの交通費	24,000円 @300円×5名×16回=24,000円
	その他経費合計額(f)	32,000円
事業費(g) (e+f)		128,000円 収入合計額(d)と同額

4-6

労力換算計算書

項 目	換 算 額	積 算 内 訳
労 力 換 算 額	活動計画	人数×時間×回数×500円
	講座準備打合せ(10回)	5人×2時間×10回×500円
	講座従事(6回)	5人×3時間×6回×500円
	合 計	95,000円



(5)

5-2

事業計画書

1. 事業名称 市民後見人養成事業(Ⅱ)

2. 実施主体

■ 団体名：NPO 法人成年後見センターしぐなるあいづ

■ 事業担当課：
介護支援課
障害福祉課

3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

高齢や障害のため判断力不十分の人達にとって、現代の複雑な社会構造の中で安全に、人間らしく生き抜くためには本人の適性に応じた後見役の存在が必須であります。少子化、高齢化で親族後見人候補者も減少傾向が進む中、身寄りもなく資力もない障害者にも等しく適正な後見人が付けられるよう、身近な地域社会の中から成年後見人となる人材を発掘養成し、後見人候補者の裾野を拡げ、選択肢を拡大してあげることにより、成年後見制度が市民生活に身近なものとして定着し、地域の障害者に対する思いやりや助け合いの心が育まれる明るい街づくりに進展してゆくことが期待されます。

4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

当 NPO 法人は、知的障害者の保護者を主体としたメンバーで、法人後見の受任を目指しています。他人（障害者）の尊い人権と大切な財産を預る後見人には、一定以上の見識と事務処理能力を有する人材を発掘することが不可欠であります。私達は時間をかけて後見の必要性を訴え、地道に理解を得る活動を継続しておりますが、当 NPO 法人が単独で身分や対価の保証もなく有能な人材を発掘し、継続して安定的に養成していくことには難しい壁を感じています。当法人は平成 20 年度よりこの事業に取組んでいます。20 年度はまだ秋季事業が未了でありますが、春季事業では講演会に 200 名の参加者を集め、また初期研修に 25 名の受講者を確保して、21 年度フォローアップ研修などを通じて人材の繋留を図り、将来の市民後見を担う人材の養成をめざして参ります。

5. 協働の意義

高齢者や障害のある人達が、厳しい競争社会を一般の人たちと対等に生き抜くためには、自分を代弁してくれる後見人が必要であり、後見人を発見できにくい環境にある

人たちにも、利用しやすい後見システムの普及が急務であると考えます。そこでこの協働事業において、社会貢献型の後見人の必要性を広く市民に訴え、市民後見人が育ちやすい土壤作りに着手しようとするものであります。市民後見人には高度の責任感と倫理性が要求されます。信頼性の高い松戸市等公的機関にも、その責務に対する社会的な評価が認識されれば、市民後見人はより一層の自信を持って後見支援活動に取り組むことができると思います。また地域において助け合いのできる人材を育成していくことで、地域の問題を自ら解決してゆく力が強化され、今後ますます増加していく高齢者や障害者などの支援に対応する備えとして、行政依存に偏重しない社会地域の創造につながれば、松戸市にとっても意義ある事業であると考えます。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

- ・第3回市民後見人養成講演会、および各研修会の企画および開催
- ・上記講演会および研修会参加者の募集、申込受付
- ・上記講演会および研修会の講師の出演交渉
- ・研修修了者の連繋とバックアップ体制の準備

■ 市の役割

- ・第3回市民後見人養成講演会、および各研修会参加者募集の広報活動、情報提供
- ・講演会、研修会会場の確保
- ・研修会等への関係行政課題についての講師派遣
- ・研修修了者をバックアップする体制づくりへの協力支援

7. 事業スケジュール

①日 程

21年4月	第3回市民後見人養成講演会	講師および会場予約
6月	//	講演会参加者募集、申込受付
7月	//	講演会開催 1日
8月	初期研修会	
9月	フォローアップ研修会	講師および会場予約 参加者通知
10月	//	参加者勧誘および申込受付
11月	//	第1回開催 //
12月	//	第2回開催 //
22年1月・2月	フォローアップ研修会	外部研修参加 2日間

②講演会・研修会の概要

行事予定	第3回市民後見人養成講演会	初期研修会	成年後見フォローアップ研修会
目的	遺言相続等に関する障害者の権利擁護と成年後見の必要性	後見業務に関する基礎知識の習得	初期研修参加者の確保連携を図り、参加者のステップアップ
参加募集対象	限定せず		初期研修参加者および同等レベルの参加者
募集目標人數	100人	20~40人	20~40人
実施時間数	2h×1日	6h×1日	ワークショップ 4h×2日 外部研修 6h×2日
実施内容	親なき後直面する障害者の財産保全策、遺言・相続などに連携する成年後見制度の有効性などについて、身近に必要な権利擁護に絡んだ広いテーマとする	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度概要 ・地域福祉権利擁護事業 ・障害特性の理解 ・介護保険法における成年後見制度 ・自立支援法における成年後見制度 	<p>①ワークショップ形式 テーマ 身上監護 第1回 松戸市の諸制度理解 コミュニティフレンド</p> <p>②外部研修参加 PAC-G 主催の後見人養成講座</p>

8. 将来の展望

平成21年度のフォローアップ研修を修了した人達は、当NPO法人の名簿に登録を予定しますが、本人の理解度や適性を探り、専門家の指導を受けながら、法人後見の支援スタッフとして活動してもらい、次第に多忙な専門家の手の届かない身上監護の部分をカバーできる人材に育成していくことをめざします。

養成した後見人候補者や後見支援員を繋ぎとめ、その活動をバックアップし、資質の向上のための指導監視役として、利用者側、支援者側双方に強い信頼を持たれる受け皿組織を先行して準備する必要があると思いますが、時期尚早の気配が優先する地域社会の現状を考慮して、当分の間、微力ながら当法人がその役を引き受けて参る所存です。

5-5

(第6条関係)

事業の予算概要

[社会資源持ち寄り(収入)]

(単位:円)

提案者	(自己資金)	金額	積算内訳
	年会費	100,000	50人 * 2,000円
	寄付金	10,000	
	教材費戻入	20,000	40部 * @500円
	自己資金合計(a)	130,000	
	労力換算額計(b)	390,000	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額(c)	500,000	
	資金合計額(d) a + c	630,000円	事業費(g)と同額

[負担金申請額(c) チェック項目]

1. 対象となる経費(e)欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金(a)欄に労力換算額(b)欄を加えた額以下であること。

[事業費の積算(支出)]

(単位:円)

項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	講演会チラシ製作	33,000 カラー3000部 * @11円
	講演会資料製作	13,000 130部 * 20枚 * @5円
	研修会資料印刷製本	56,000 50部 * 14項目 * 16枚 * @5円
	開催通知等資料送信費	24,000 延200通 * @120円
	教材費(既製書籍購入)	40,000 40部 * @1,000円
	講演会講師謝礼	110,000 1名 交通費込み
	研修会講師謝礼	242,000 2名@33千 6名@22千 4名@11千
	外部研修参加費	60,000 10名 * @6,000
	行事保険料	13,500 120人*@50*1回・50人*50円*3回
	消耗品費	12,500 事務用品・用紙代
其他経費	対象となる経費合計額(e)	604,000円
	講師打合せ交通費	8,000 2人*4件 * @1,000円
	企画調査交通費	6,000 3人*1回 * @2,000円
	支援スタッフ交通費	12,000 6人*4日 * @500円
	その他経費合計額(f)	26,000円
	事業費(g) (e + f)	630,000円 収入合計額(d)と同額

5-6

労力換算計算書

(単位：円)

項目		換算額	積算内訳		
	活動計画		人数*	時間*	回数* 500円
労 力 換 算 額	事業計画準備調査	24,000	4人*	6h*2回	*@500円
	事業企画実施打合せ	40,000	4人*	4h*5回	*
	募集広報資料企画製作	24,000	3人*	4h*4回	*
	講演会募集広告配布 PR活動	72,000	6人*	4h*6回	*
	講演会申込受付	13,000	1人*	1h*26回	*
	研修会募集通知、申込受付	20,000	2人*	1h*20回	*
	講演会・研修会資料印刷製本	48,000	4人*	6h*4回	*
	講演会開催運営進行	25,000	10人*	5h*1回	*
	研修会開催運営	60,000	5人*	8h*3回	*
	外部研修会引率	8,000	1人*	8h*2回	*
	講師連絡打合せ	20,000	2人*	2h*10回	*
	研修会反省会（2回）	18,000	9人*	2h*2回	*
関係先事業計画説明・PR		18,000	3人*	2h*6回	*
合 計 (b)		390,000円			

